

■区が管理する橋梁の現状

- ★建設後 50 年を経過する高齢化橋梁が今後大幅に増加
令和 2 年 25% (17 橋/68 橋)
⇒ 令和 22 年 56% (38 橋/68 橋)
- ★管理橋梁 68 橋のうち、修繕が必要な橋梁が約 4 割
うち早期修繕が必要な橋梁 (健全性Ⅲ) は 2 橋

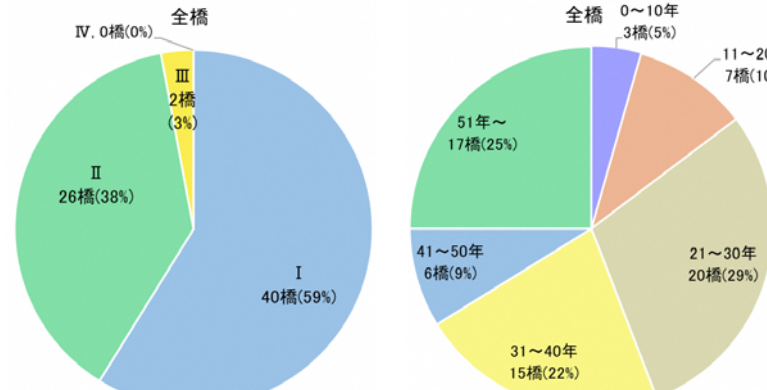


図 1. 健全性の分布 (H30 時点)

図 2. 経過年数の分布 (R2 時点)

※記号説明は表 1 参照



写真 1. 勝島橋の劣化・損傷状況

■計画策定の目的

- ★道路ネットワークの安全性・信頼性の確保 (橋梁の健全性向上)
- ★最新情報 (定期点検・修繕・架替) による修繕計画の更新 (維持管理サイクルの継続)
- ★財政支出の抑制 (ライフサイクルコストの最小化)

■維持管理サイクル

- ★維持管理サイクルの構築および継続的な実施

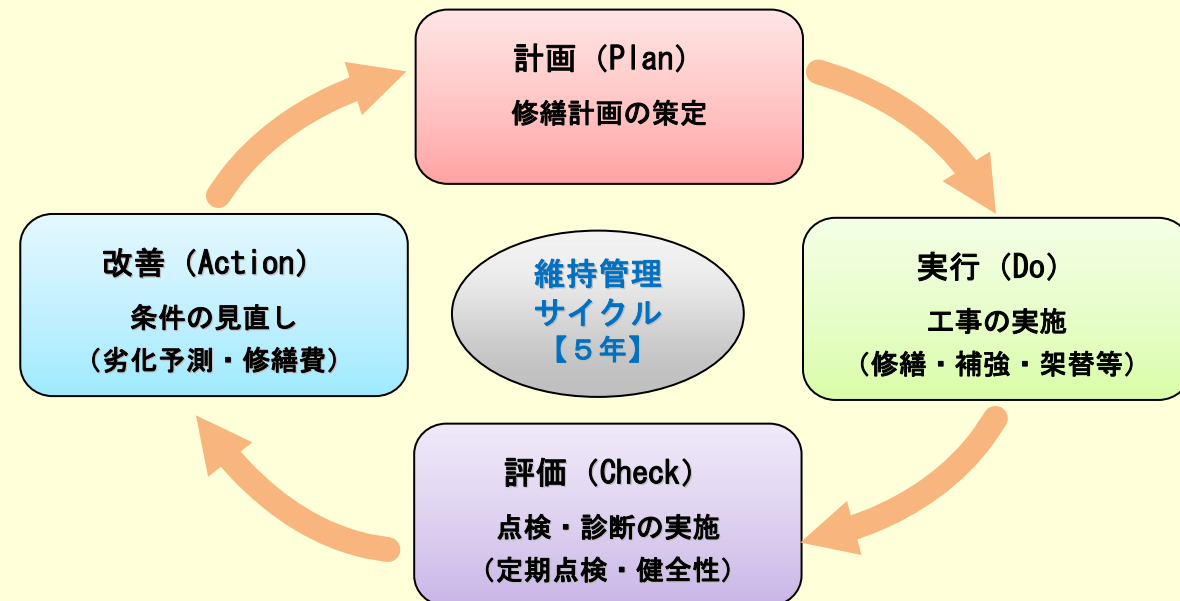


図 3. 維持管理サイクル

■修繕計画の対象橋梁

- ★品川区が管理する橋梁
68 橋を対象

■点検・診断に関する方針

- ★国の基準に準拠
「橋梁定期点検要領 H31.3」
「歩道橋定期点検要領 H31.3」
- ★日常点検および定期点検を実施
定期点検は 5 年に 1 回実施
- ★健全性 (I ~ IV) にて評価

表 1. 「健全性診断」の判定区分

区分	状態
I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【出典：橋梁定期点検要領 H31.3 国土交通省 道路局】

■長寿命化修繕計画の方針

- ★維持管理予算の最適化 (実現可能な計画)
- ★橋梁の架替や撤去を含めた計画
- ★維持管理水準は健全性 II 以上を確保

■修繕・架替時期および次回定期点検時期

- ★修繕・架替時期 ⇒ 部材の損傷状況に応じて時期を設定
健全性Ⅲの橋梁は、早期 (5 年程度以内) に修繕
- ★次回定期点検 ⇒ 概ね令和 5 年度に実施
跨線橋は、鉄道管理者と調整のうえ実施 (前回 平成 30 年度に実施済み)

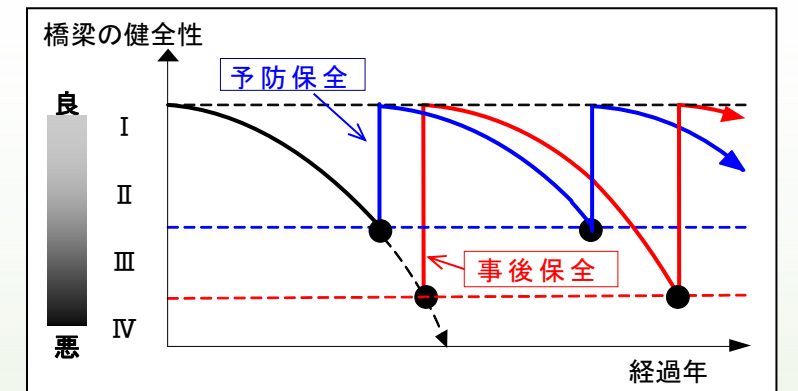


図 4. 予防保全型と事後保全型の管理概念

■長寿命化修繕計画による効果

- ★安全・安心な道路ネットワークの提供
- ★予防保全型の管理を継続することで、事後保全型の管理に対して、約 84 億円のコスト縮減が可能

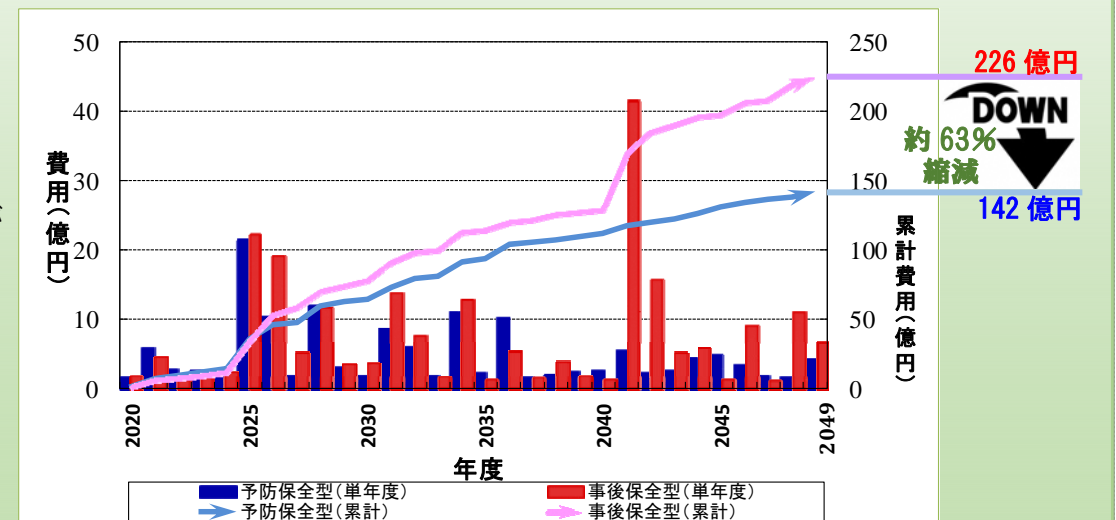


図 5. 予防保全型修繕計画による維持管理費のコスト縮減効果

■計画策定担当部署

品川区 防災まちづくり部 道路課 tel.03-5742-6792

■意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

東京都市大学 工学部 都市工学科 准教授 関屋 英彦